

株式交換公告

平成 23 年 11 月 16 日

株主及び債権者各位

東京都千代田区九段南一丁目 3 番 1 号
株式会社 あおぞら銀行
代表取締役社長 ブライアン F. プリンス

当行（甲）は、平成 23 年 11 月 15 日開催の取締役会において、平成 23 年 12 月 21 日を効力発生日として、ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社（乙）（本店所在地：東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号城山トラストタワー）を当行の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、会社法第 797 条第 1 項に基づき、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の種類及び種類ごとの数をご通知ください。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.jwm-inc.com/pdf/06_bs_pl_note_profit.pdf

以上